

事 務 連 絡
平成 30 年 7 月 4 日

各都道府県消防防災主管課 } 御中
東京消防庁・各指定都市消防本部

消防庁危険物保安室

化学工場における事故防止等の徹底について

日頃より、危険物施設における保安確保に御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成 30 年 7 月 2 日、福井県三方上中郡若狭町の化学工場において、作業員 1 名が死亡、付近住民 2 名を含む 11 名が重軽傷を負う爆発事故が発生しました(別紙 1 参照)。

今回の事故については、現在原因の究明が行われているところですが、同種事故の再発防止とともに事故後の適切な対応を図るため、化学工場の関係者に対し、「化学プラントにおける事故防止等の徹底について」(平成 24 年 10 月 1 日付け消防危第 220 号・消防特第 195 号)に示す留意事項を参考として注意喚起をお願いします。この場合において、個々の原料や触媒としては危険物に該当しない反応工程等にあっても、原料等の濃度や粒度、投入する速度や攪拌する速度、反応器の温度や圧力、不純物等の影響により、危険性が高まるおそれがある点にご留意願います。

また、今回の事故においては、ガス等が周囲に拡散し、付近住民 2 名の負傷も発生していることから、化学工場で事故が発生した際の有害物質に関する通報連絡について再確認するとともに、関係部局と連携した環境モニタリングや住民広報の実施体制を適宜確保されるようお願いいたします。

都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村(消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。)に対してもこの旨周知くださいますようお願いいたします。

なお、関係業界団体に対しても、別紙 2 のとおり、注意喚起を行いましたので、お知らせします。

(連絡先)
消防庁危険物保安室
竹本、小島、篠崎
電話 03-5253-7524
FAX 03-5253-7534

福井県若狭町化学工場の爆発火災（第 3 報）

消 防 庁

平成 3 0 年 7 月 4 日

1 8 時 0 0 分 現 在

※下線部は前回からの変更箇所

1 発生日時等

発生時刻：平成 3 0 年 7 月 2 日（月） ※時刻は調査中

覚知時刻：平成 3 0 年 7 月 2 日（月） 1 3 時 4 5 分（若狭消防組合消防本部）

鎮火時刻：平成 3 0 年 7 月 2 日（月） 1 5 時 3 0 分

2 発生場所

名称：プロテインケミカル株式会社福井工場

住所：福井県三方上中郡若狭町若狭テクノバレー 2 号杉山 1 - 1 0

3 危険物施設区分

製造所

4 火災の概要

67.5%の硝酸と 4-t-ブチルシクロヘキサノール及び触媒（バナジン酸アンモニウム）を反応釜で反応させ、3-t-ブチルヘキサニ酸を製造していたところ爆発したもの。

5 負傷者等

死者 1 名

負傷者 11 名（重症 1 名、軽傷 10 名（うち付近住民 2 名））

6 火災原因等

調査中

7 消防機関等の活動状況

・消防本部 消防車等 19 台 50 人

消防団 消防車等 2 台 22 人

・町役場により住民への広報を実施

8 消防庁の対応

- 7月2日 14時 55分 若狭消防組合消防本部から第1報受領
7月2日 15時 32分 若狭消防組合消防本部から第2報受領
7月2日 19時 31分 若狭消防組合消防本部から第3報受領
消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
7月2日 21時 23分 若狭消防組合消防本部から第4報受領
7月3日 消防庁職員2名及び消防研究センター職員2名を現地に派遣（任意調査）
7月4日 11時 18分 若狭消防組合消防本部から第5報を受領

<連絡先>

消防庁危険物保安室

竹本 小島 篠崎

TEL : 03-5253-7524

FAX : 03-5253-7534

事 務 連 絡
平成 30 年 7 月 4 日

石油化学工業協会 }
日本化学工業協会 } 御中

消防庁危険物保安室

化学工場における事故防止等の徹底について

日頃より、危険物施設における保安確保に御尽力を賜り感謝申し上げます。

平成 30 年 7 月 2 日、福井県三方上中郡若狭町の化学工場において、作業員 1 名が死亡、付近住民 2 名を含む 11 名が重軽傷を負う爆発事故が発生しました(別紙 1 参照)。

今回の事故については、現在原因の究明が行われているところですが、同種事故の再発防止とともに事故後の適切な対応を図るため、貴協会におかれましては、「化学プラントにおける事故防止等の徹底について」(平成 24 年 10 月 1 日付け消防危第 220 号・消防特第 195 号)に示す留意事項を参考として、加盟する各社に対して注意喚起をお願いいたします。この場合において、個々の原料や触媒としては危険物に該当しない反応工程等にあっても、原料等の濃度や粒度、投入する速度や攪拌する速度、反応器の温度や圧力、不純物等の影響により、危険性が高まるおそれがある点にご留意願います。

また、今回の事故においては、ガス等が周囲に拡散し、付近住民 2 名の負傷も発生していることから、化学工場で事故が発生した際の有害物質に関する通報連絡について再確認するとともに、地域におけるリスクコミュニケーションの体制等についても適宜確保されるようお願いいたします。

(連絡先)
消防庁危険物保安室
竹本、小島、篠崎
電話 03-5253-7524
FAX 03-5253-7534